

平成26年第11回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成26年9月29日（水） 午前9時30分から午前10時27分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室
出席委員	委員長 山田 喜一朗 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（管理担当） 保井 達也 次長（指導担当） 呉竹 弘一 次長（人権教育担当） 福井 喜伸 管理監兼社会教育課長 福山 勝久 教育総務課長 西出 八津子 学校教育課長 立岡 秀寿 こども未来課長 島田 俊明 文化スポーツ振興課長 山下 和浩 歴史文化財課長 縮谷 隆 甲南公民館長（公民館統括担当） 山寄 吉未 教育総務課参事 廣岡 正光 学校教育課参事 藤村 加代子 こども未来課参事 井ノ口 照美 教育総務課総務企画係長 田村 勝也
書記	こども未来課長補佐 東 紀子

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成26年第10回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 9月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成26年第5回甲賀市議会定例会（9月）提出議案の結果について
- (3) 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画における「量の見込」について
- (4) 甲賀市市制施行10周年記念特別事業「赤ちゃんから楽しめる音楽とあそびの広場」の開催について
- (5) 甲賀市市制施行10周年記念「こうか盛人（せいじん）のつどい」の開催について
- (6) 甲賀市市制施行10周年記念「学びの体験広場2014ひとみの輝く甲賀っこまつり」の開催について

3. 協議事項

- (1) 議案第62号 甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 議案第63号 甲賀市私立保育園保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (3) 議案第64号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第11号 甲賀市社会教育委員の委嘱について)
- (4) 議案第65号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第12号 甲賀市少年センター協議会委員の解職について)
- (5) 議案第66号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱及び任命について
- (6) 議案第67号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱及び

## 任命について

### 4. その他、連絡事項など

(1) 平成26年第12回(10月定例)教育委員会について

(2) 平成26年第12回教育委員会委員協議会について

#### ◎教育委員会会議

[開会 午前9時30分]

管理担当次長 それでは、ただ今から、平成26年第11回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和をお願いします。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お2人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしく願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 皆さんおはようございます。開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

暑さ寒さも彼岸までの言葉通り、少しはさわやかな秋風が吹くようになりました。皆様方におかれましては益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。

また、本日は大変お忙しい中第11回教育委員会定例会にご出席い

ただきまして、誠にありがとうございます。

さて、甲賀市も来月10月で市制10周年を迎えます。10年一昔しとよく言いますが、月日の経つのは早いものです。教育委員会においても10年の歩みをしっかりと見つめ直し、1つの区切りとし1つの節目ととらまえ今後益々の発展、飛躍を願うところであります。

さて、8月25日には小学6年、中学3年生の全国学力テストの結果が発表されましたが、順位では、残念ながら滋賀県は厳しい結果となりました。結果は結果として真摯に受け止めなければなりません。この結果を踏まえ、教育委員会と学校現場が一体となり学力向上への今後の施策をたてる為、多方面から分析、検討する必要があると思います。また、中には全国平均を上回る学校もありました。本市の児童生徒の学力が極端に全国レベルよりおとっているとは思っていません。教職員のさらなる指導意欲の向上と児童生徒の学習努力を期待するところであります。

私は、甲賀市の子ども達の頑張りはまだまだ伸びる可能性があること確信いたしております。また、2学期の大イベントでもあります運動会も何の事故もなく小中学校の部が共に、無事終了いたしました。非常に少ない練習時間ではありましたが、それぞれの子ども達の努力の姿を間近で見学させていただき、親子、家族のすばらしい愛情を感じさせられました。小中のこの9年間は、人間の形成にもっとも重要な成長時期であります。また、秋は食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋と言われます。子ども達もすばらしい環境で何か1つ目標を持って取り組んでいただきたいと思います。

また、今9月議会では教育委員会に対し多くの質問をいただきました。教育長、部長により適切なるご答弁をいただきました。特に学力、体力テストの結果、耐震化と学校施設の整備、スマホ、不登校等に関する質問でありました。緊急を要する問題より早急に進めてまいりたいと思います。詳細については後日資料をお目通しいただきたいと思います。

さて、こんな話があります。ニワトリは、狭い金網の囲いの中で常

に“前向き”の姿勢を続けなければなりません。我々も同様に“常に前向きに、前向きに”と背中を押され続けてきた様に思います。この様な姿勢が社会の発展や活性化に大きな役割を果たして来たのは事実だと思います。だが、前向きな人が“勝ち組”でそうでなければ“負け組”の人生だと決めつけてしまう風潮だと“とにかく人の世は住みにくい”ということになりかねません。長い人生、前向きに進もうと思っても進めない事だってあります。そんな時は、後ろ向きでOKだと思います。世の流れにちょっとあらがってみること大歓迎。背後には広々とした空間が広がり、思いがけない世界が見えてくることだってあるかも知れません。

時折、振り返りつつ、子どもの頃の様に道草を楽しみながら無理のない歩き方で進んで行くのも悪くないと思います。

また、話は変わりますが、先月うちのお隣の102歳のご老人が亡くなりました。“老人が1人さびしく亡くなるのは、図書館がひとつなくなるようなものだ、忘れてしまって恐縮ですがどこかの国にこんな格言があるらしいです。なるほど老人の中にはたくさんの経験がつまっています。それは文字ではない“文字”であります。知恵のつまっている“図書館”であります。“読書の秋”とよく言われますが“読書”とは紙の書物を読むだけを言うのではないようです。静かに自分の心を“読む”のも読書の内ではないでしょうか。そう考えましたが、にわかには心配になります。老人にはまだ早い気がする66歳の私には、どれほどのものがつまっているでしょう。

委員長

それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）平成26年第10回教育委員会（定例会）の会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配布させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長

それでは、特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）

平成26年第10回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きまして、2. 報告事項といたしまして、（1）9月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（1）9月教育長教育行政報告について、資料2に基づきまして、8月18日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育長の動静を中心に主な事項について行政報告をさせていただきます。

（以下、資料2により報告）

委員長 ただ今の、（1）9月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に（2）平成26年第5回甲賀市議会定例会（9月）提出議案の結果について資料3に基づき説明をお願いします。

教育部長 それでは、（2）平成26年度第5回甲賀市議会定例会（9月）提出議案の結果について、資料3に基づき説明申しあげます。

（以下、資料3により報告）

委員長 ただ今の、（2）平成26年度第5回甲賀市議会定例会（9月）提出議案の結果について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、（2）平成26年度第5回甲賀市議会定例会（9月）提出議案の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、（3）甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画における「量の見込」について、資料4に基づき報告をお願いします。

こども未来課長 それでは、（3）甲賀市子ども・子育て応援団事業計画における「量の見込」について、資料4に基づき説明申しあげます。

（以下、資料4により報告）

委員長 　ただ今の、（３）甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画における「量の見込」について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 　特にご意見、ご質問もないようですので、（３）甲賀市子ども・子育て応援団事業計画における「量の見込」については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 　続きまして、（４）甲賀市市制施行１０周年記念特別事業「赤ちゃんから楽しめる音楽と遊びの広場」の開催について、資料５に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 　それでは、（４）甲賀市市制施行１０周年記念特別事業「赤ちゃんから楽しめる音楽と遊びの広場」の開催について、資料５に基づきご報告をさせていただきます。

（以下、資料５により報告）

委員長 　ただ今の、（４）甲賀市市制施行１０周年記念特別事業「赤ちゃんから楽しめる音楽と遊びの広場」の開催について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 　特にご意見、ご質問もないようですので、（４）甲賀市市制施行１０周年記念特別事業「赤ちゃんから楽しめる音楽と遊びの広場」の開催については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 　続きまして、（５）甲賀市市制施行１０周年記念「こうか盛人（せいじん）のつどい」の開催について、資料６に基づき説明をお願いします。

社会教育課長 　それでは、（５）甲賀市市制施行１０周年記念「こうか盛人（せいじん）のつどい」の開催について、資料６に基づきご説明申し上げます。

（以下、資料６により報告）

委員長 　ただ今の、（５）甲賀市市制施行１０周年記念「こうか盛人（せいじん）のつどい」の開催について、何かご意見、ご質問がありました

らお願いします。

(全委員 質問等なし)

委員長 特に、ないようですので、(5) 甲賀市市制施行10周年記念「こうか盛人(せいじん)のつどい」の開催については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、(6) 甲賀市市制施行10周年記念「学びの体験広場2014ひとみの耀く甲賀っこまつり」の開催について、資料7に基づきご説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、(6) 甲賀市市制施行10周年記念「学びの体験広場2014ひとみの耀く甲賀っこまつり」の開催について、資料7に基づきご説明申しあげます。

(以下、資料7により説明)

委員長 ただ今、説明いただきました(6) 甲賀市市制施行10周年記念「学びの体験広場2014ひとみの耀く甲賀っこまつり」の開催について何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、特に何もありませんので、(6) 甲賀市市制施行10周年記念「学びの体験広場2014ひとみの耀く甲賀っこまつり」の開催については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、3、協議事項(1) 議案第62号 甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について、資料8に基づきご説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、3、協議事項(1) 議案代62号 甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について、資料8に基づきその提案理由を申しあげます。

(以下、資料8により説明)

委員長 ただいま、ご説明いただきました(1) 議案代62号 甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 甲賀市の指導助手の方は、単年度の人が多いのですか。複数年度の



人もおられるのですか。

学校教育課長 基本的には、3年間継続してもらっておりますが、事情によりましては、1年でお帰りになるというケースもございます。1年更新の3年任期で、継続の意思を確認します。

(全委員 質問等なし)

委員 5年以上の方は、おられますか。また、何名おられますか。

学校教育課長 現在の人は1年と2年の方で3名です。

委員長 他に、ご質問はございませんか。(1)議案第62号 甲賀市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について、原案どおり可決することとします。

委員長 次に、(2)議案第63号 甲賀市私立保育園保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料9に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 それでは、(2)議案第63号 甲賀市私立保育園保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料9に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料9により説明)

委員長 ただいま、ご説明いただきました(2)議案第63号 甲賀市私立保育園保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(2)議案第63号 甲賀市私立保育園保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案どおり可決することとします。

委員長 続きまして、(3)議案第64号 臨時代理につき承認を求めることについて、(臨時代理第11号 甲賀市社会教育委員の委嘱について)、資料10に基づき説明をお願いします。

社会教育課長 (3)議案第64号 臨時代理につき承認を求めることについて、(臨時代理第11号 甲賀市社会教育委員の委嘱について)、資料1

0に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料10により説明)

委員長 　ただ今の(3)議案第64号 臨時代理につき承認を求めることについて、(臨時代理第11号 甲賀市社会教育委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問等ないようですので(3)議案第64号 臨時代理につき承認を求めることについて、(臨時代理第11号 甲賀市社会教育委員の委嘱について)は、原案どおり可決することとします。

委員長 　続きまして、(4)議案第65号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第12号 甲賀市少年センター協議会委員の解職について)資料11に基づき説明をお願いします。

社会教育課長 　(4)議案第65号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第12号 甲賀市少年センター協議会委員の解職について)資料11に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料11により説明)

委員長 　ただ今の、(4)議案第65号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第12号 甲賀市少年センター協議会委員の解職について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問等ないようですので(4)議案第65号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第12号 甲賀市少年センター協議会委員の解職について)原案どおり可決することとします。

委員長 　続きまして、(5)議案第66号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱及び任命について、資料12に基づきご説明をお願いします。

社会教育課長 　(5)議案第66号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱及び任命について、資料12に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料12により説明)

委員長 　ただいまの(5)議案第66号 甲賀市少年センター協議会委員の

委嘱及び任命について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(5)議案第66号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱及び任命について、原案どおり可決することとします。

委員長 続きまして、(6)議案第67号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱及び任命について、資料13に基づきご説明をお願いします。

社会教育課長 (6)議案第67号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱及び任命について、資料13に基づき、その提案理由を申しあげます。

委員長 ただいまの(6)議案第67号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱及び任命について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(6)議案第67号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱及び任命について、原案どおり可決することとします。

委員長 それでは、連絡事項としまして、(1)平成26年第12回(10月定例)教育委員会については、10月30日(木)午前10時から開催をさせていただきます。また、次に(2)平成26年第12回教育委員会委員協議会については、10月22日(水)の午前10時から、開催させていただきます。

委員長 それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

教育長 酔芙蓉の花で有名な京都山科の大乗寺。今年もその花の見ごろを迎えたようであります。まちはまさに「秋色」に染まってまいりました。

委員の皆様におかれましては毎年の事ながら、本来のお仕事に加え、教育委員会主催等の集まりにお顔を揃えていただく必要もあり、なかなかゆっくと季節の花を愛でることも叶わず、恨めしい季節ではないのか、とお察し申し上げます。

さて、先週の金曜日、26日は統計上で最も台風が多い頃であることから「台風襲来の日」とされており、今年もその日にあわせる如く2つの台風が本土をうかがっておりましたが、幸いにもその直撃は免れ、小中学校の体育大会・運動会、そして保育園幼稚園の運動会も一部を除いて予定通り終了させていただきました。

その間、委員各位には会場へ足をお運びいただき、子どもたちの育ち具合を確認いただくとともに激励をいただきました。有難うございました。

私も短時間ではありましたが各校園を訪問させていただき、甲賀市に育つ子ども達の直向な姿、やり遂げた後のすばらしい笑顔に出合い、本市「自慢の子ども達」の育ちを嬉しく思うとともに、園・学校の保育・教育の確かさを確信いたしました。同時に、改めて、教育環境を整える私たち事務局の責任の大きさを実感したところでもあります。

先程来報告させていただきましたとおり、25年度決算を審査いただく9月議会も明日、最終日を迎え、事務局ではその日以降、昨日のNHKラジオ巡回体操もそうでありましたように、通常業務に加え、市制施行10周年を彩る様々な事業を本格化させてまいります。

教委事務局が主体となって実施する10周年に係る事業の多さを指摘する声も一部にはありますが、これは教委事務局職員の意欲の現れであり、部局の結束力を高める絶好のチャンスであるとも考えております。

やり遂げた後にはきっと、本市10年の節目の年にめぐり合った幸せがともに共有できる、そんな日が来ることを信じて、スクラムを組みながら、安全第一で努めてまいります。

いよいよ10月1日からは、下半期、甲賀市の新しい歩みが始まります。誰かが考え、誰かがやってくれる時代から、自らが考え、自らが動く、ともに考えともに活動することが求められる時代、即ち、一人ひとりの自立と互いの協働、そして、創造力が問われるモデルなき時代の本格的な始まりであります。

10周年事業の実践を通して培った組織力を生かして、市民の「笑顔」を思いながらの取組みを進めてまいります。引き続きご指導を賜りますことお願い申し上げ、挨拶といたします。

委員長

それでは、以上をもちまして平成26年第11回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前10時27分〕